

こころの健康に関する県民意識調査業務委託仕様書

1 委託業務の概要

県内在住者のうち無作為抽出した4,000名を対象としたアンケート調査に係る次の業務

- (1) 調査票等の印刷・発送及び回収
- (2) 調査結果の入力、集計及び報告書の作成

2 委託期間

契約締結の日から令和5年8月31日まで

3 委託業務の内容

(1) 調査票等の印刷・発送及び回収に関する業務

- ① 調査依頼文、調査票の印刷、及び発送用封筒、返送用封筒への印刷
(各4,000部)

※ 調査票の様式

規格 A4、原稿 10枚、両面白黒印刷、質問項目 31問
調査票(案)は、別案のとおり

- ※ 県の簡易電子申請システムによるインターネットからの回答(WEB)を可能とするため、調査依頼文にQRコードを、調査票に一連番号を付して印刷する。

- ※ 発送用(角2(240mm×332mm))、返送用(長3(120mm×235mm))の封筒は県から受託者に提供し、受託者が発送用封筒に受託者名や連絡先等の印刷を、返送用封筒に返送先等の印刷を行う。

- ※ 返送用封筒の受取人は受託者とする。また、料金受取人払が必要な場合は、受託者が手続の上、印字する。

- ② 発送用封筒及びお礼兼督促はがき(以下「はがき」という。)の宛名ラベルの貼付、封入

- ※ 発送用封筒及びはがきの宛名ラベルは県が印刷し、受託者に提供する。

- ※ はがきは、受託者が準備する。

- ※ 受託者は、発送用封筒及びはがきに宛名ラベルを貼付し、発送用封筒に調査依頼文、調査票、返送用封筒の封入を行う。

- ③ 調査票等の発送及び返送の送料は、受託者負担とする。

- ※ 発送 定形外(規格内)郵便物 50グラム以内

- ※ 返送 定形郵便物 50グラム以内

- ④ はがきへの印刷及び発送

- ※ 調査票発送の後、一定期間を目処にはがきの発送(4,000部)を行う。

- ※ はがきの印刷及び発送は、受託者負担とする。

- ※ 県の簡易電子申請システムによるインターネットからの回答(WEB)を可能とするため、はがきにQRコードを付して印刷する。

⑤ 調査票の回収

調査対象者から返送される調査票の回収と県の簡易電子申請システムによるインターネットからの回答（WEB）による回収となるが、後者の場合は、県が回答結果を CSV データとして作成し、受託者に提供する。

(2) 調査結果の入力に関する業務

① 回収された調査票のデータ（自由記載欄も含む）を入力する。なお、入力にはバリファイ入力とする。

② 県から受託者に提供する CSV データを入力用エクセルファイルに入力する。

(3) 調査データの集計・報告書の作成

集計様式（エクセルデータ）及び以下①、②の集計項目等は別紙に定めるとおりとする。

① 単純集計

② クロス集計

③ 報告書

次のア及びイについて、A4版・縦・カラーで5部作成

ア 上記①及び②の結果についての表およびグラフ

（単純集計の設問のあとに、その設問に関するクロス集計を掲載）

イ 自由記載欄の入力結果

4 主なスケジュール（予定）（詳細は別途協議予定）

| | |
|-----------|----------------------|
| 令和5年5月下旬 | 調査対象者の宛名ラベル受渡 |
| 6月中旬 | 調査票の発送 |
| 6月下旬～7月上旬 | お礼兼督促はがき発送 |
| 7月18日 | 調査票締切 |
| 7月31日 | 調査票の回答を入力したエクセルデータ納品 |
| 8月18日 | 報告書提出（納品） |

5 成果物及び納入期限等

(1) 調査票の回答を入力したエクセルデータ

① 納期

令和5年7月31日

② 納入場所

宮崎県精神保健福祉センター

(2) 成果物（完成品）

① 調査結果報告書 5部

② 以下の電子データ CD-R 2枚

- ・ 調査結果報告書（ワード）
- ・ 入力データ（エクセルファイル）
- ・ グラフデータ（エクセルファイル）

③ 納期及び納入場所

ア 納期

令和5年8月18日

イ 納入場所

宮崎県精神保健福祉センター

6 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、県と十分協議を行い、その指示に従うこと。
- (2) 業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において、対処すること。
- (3) 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。